

相談窓口で取り扱う範囲

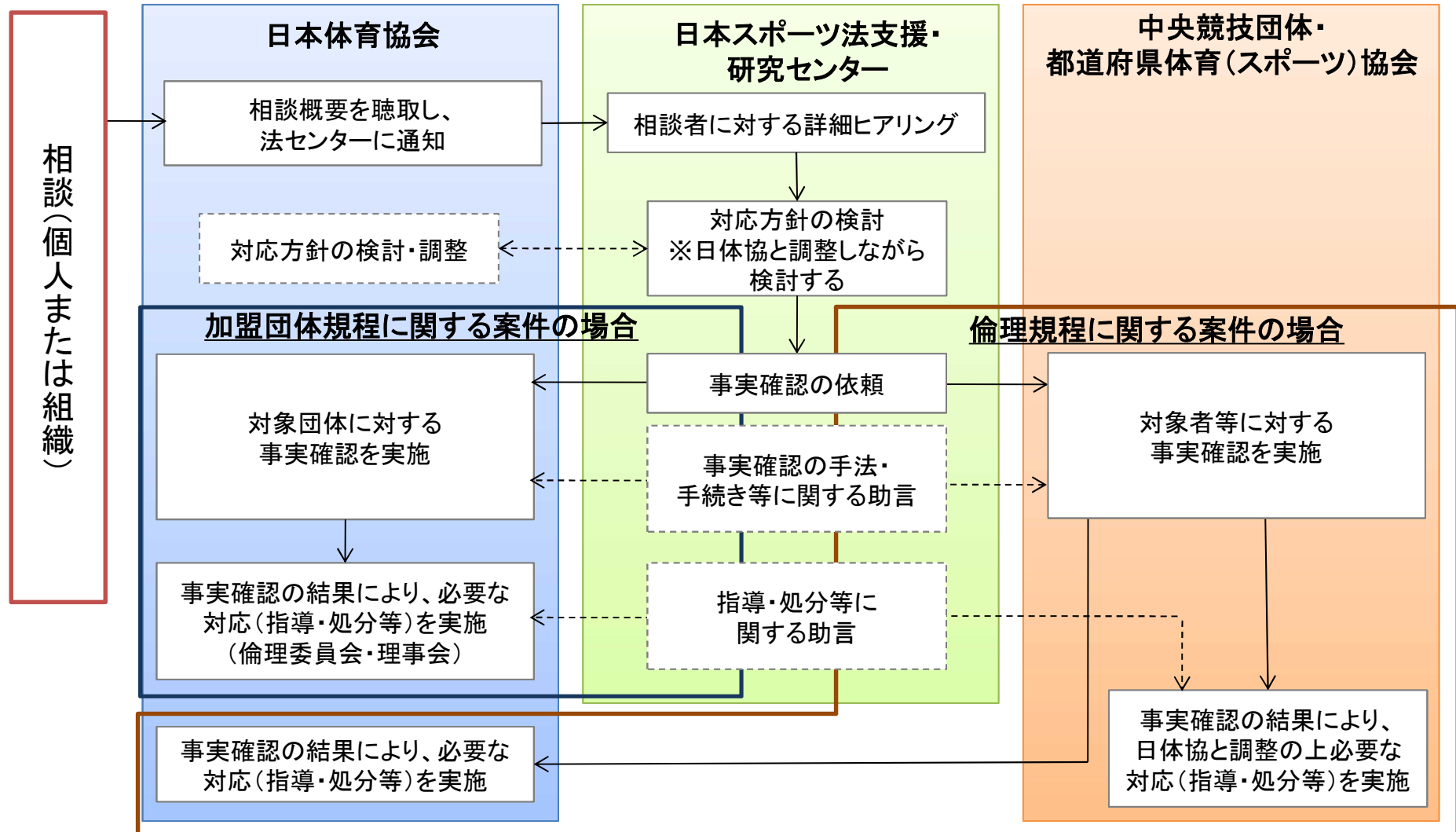
<倫理規程関連>

- ①対象となる行為:倫理規程第4条に定められた行為
- ②対象となる行為者:倫理規程第2条に定められた者
- ③窓口を利用できる人:倫理規程第2条に定められた者とその関係者等

<加盟団体規程関連>

- ①対象となる事項:加盟団体規程第6条、第7条、第8条並びに第12条に定める事項
- ②対象となる組織:本会加盟・準加盟団体
- ③窓口を利用できる組織:本会加盟・準加盟団体等

いずれの規程に該当する案件かによって、下図の流れで対応を行う。



トップページ

スポーツにおける暴力行為等相談窓口ページ



- ・発行回数
通常号／年6回（奇数月／10日発行）、特別号／年2回（発行月／11月と3月）
- ・発行部数：約190,800部（毎号）
配布先：①公認スポーツ指導者 約120,000部
②スポーツ少年団単位団等 約70,000部
③関係団体等 約800部（加盟団体、準加盟団体、関係機関等）

2015年1月-2月号 記事

「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」を設置

日本体育協会では、スポーツにおける暴力行為等に関する相談に対応するため、スポーツにおける暴力行為等相談窓口を設置しました。本窓口では、「一般社団法人日本スポーツ法・支援研究センター」および本会加盟団体との連携により、皆さまからの相談に対し、専門の相談員が相談を受けます（※）。また、必要な事案については事実確認を行い、暴力行為等が明らかになった場合は、必要な対応（指導・処分等）を行います。

※相談内容によっては日本体育協会内で対応する場合があります。また、下記「窓口の取扱い範囲」以外の相談については別の窓口を紹介する場合があります。

窓口の取扱い範囲

① 対象となる行為	<p>本会倫理規程第4条に定められた行為が対象です。</p> <p><具体例></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆暴力、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、差別、ドーピング等薬物乱用 ◆個人情報の不適切な扱い・名誉棄損 ◆軋旋・強要 ◆不正経理・横領 ◆社会的規範に照らし合わせ不適切と認められる行動（反社会的勢力との会食等）
② 対象となる行為者	<p>本会倫理規程第2条に定められた者が対象です。</p> <p><具体例></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本会評議員、役員、名誉会長等、委員会委員および職員 ◆公認スポーツ指導者、日本スポーツ少年団登録者 ◆国民体育大会、国際交流事業、スポーツマスターズ、総合型地域スポーツクラブ等の参加者および指導者
③ 窓口を利用できる人	<p>本会倫理規程第2条に定められた者と、その関係者が利用できます。</p> <p><「関係者」の具体例></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「②対象となる行為者」の家族・知人・所属チームのチームメート・スタッフ等 ◆加害者・被害者と直接的な関係がない場合も、「現場を目撃した」等の確固たる根拠がある場合は利用可能です。「人伝いとうわさ話を聞いた」等の根拠が不確かなものは取り扱えません。

本会倫理規程は本会ホームページにてご確認ください。

相談窓口

- ・電話 03-6407-1225（受付時間は平日10時～12時、13時～17時）
- ・FAX 03-3481-2284
- ・Eメール jasa-soudan@japan-sports.or.jp

FAXとEメールで相談の場合は、原則として相談概要記入シートをご利用ください。記入シートは日本体育協会のホームページからダウンロードが可能です。窓口相談にあたっての詳細もホームページで確認できます。

日本体育協会トップページ (<http://www.japan-sports.or.jp>)

→日本体育協会とは→スポーツにおける暴力行為等相談窓口

ご利用にあたって

- ・相談内容を正確に把握するため、原則として相談概要記入シートに相談内容を記載のうえお問い合わせください。
- ・まず相談内容の概要についてお伺いしたあと、本会での対応が可能かどうかを検討します。本会での対応が困難と考えられる場合、別の窓口等を紹介する場合があります。
- ・相談員は秘密を守りますので、安心してご相談ください。お聞きした個人情報については、「公益財団法人日本体育協会個人情報保護方針」に即して相談処理に利用します。また、お伺いした内容は、必要に応じて日本スポーツ法支援・研究センターおよび本会加盟団体等に提供する場合がありますのであらかじめご了承ください。

13 Sports Japan 2015 / 01-02